

日本政策金融公庫 中小企業事業 の

観光産業等生産性向上資金

観光産業などの生産性向上および観光消費の底上げを通じた日本経済の活性化を図る中小企業者を支援します。

対象者

観光産業等の合理化、
生産および販売能力の
拡大を図る方

観光産業の振興に向けて

融資限度額

直接貸付
7億2千万円

金利
長期固定

融資期間

設備資金

20年以内
(うち据置期間2年以内)

運転資金

10年以内
(うち据置期間2年以内)

日本政策金融公庫 中小企業事業の 観光産業等生産性向上資金

ご利用いただける方	ご利用いただける資金 ^(注1)	融資限度額	融資利率 ^(注2)	融資期間
卸売業、小売業、飲食サービス業、サービス業のいずれかにおいて、観光に関する事業を行う方またはこれらの方で構成された事業協同組合などであり、かつ、事業計画を策定し、生産性向上に向けた取組みを図る方	事業計画を実施するために必要な設備資金および長期運転資金	直接貸付 7億2千万円	2億7千万円まで 特別利率① (認定経営革新等支援機関の支援を受けて事業計画を策定し、過疎地域において当該計画を実施する場合は、特別利率②) 2億7千万円超 基準利率	設備資金 20年以内 (うち据置期間2年以内) 運転資金 10年以内 (うち据置期間2年以内)

(注1) 長期運転資金には、建物等の更新に伴い一時的に施設等を賃借するために必要な資金および人材確保に必要な資金を含みます。

(注2) 信用リスク・融資期間などに応じて所定の利率が適用されます。

その他

■保証人 直接貸付において一定の要件に該当する場合には、経営責任者の方の個人保証が必要となります。

融資のお申し込み

●直接貸付 日本公庫中小企業事業の窓口にお申し込みください。

上記は本制度の概要です。詳しくは日本公庫 中小企業事業の窓口または事業資金相談ダイヤルにお問い合わせください。



日本政策金融公庫
中小企業事業

本店 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4

<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ窓口

事業資金相談ダイヤル

(行こうよ！公庫)
 0120-154-505